

平成27年度

土木部の基本方針

本県の長年の課題である「県民所得の向上」、「人口減少の抑制」、「地域活力活性化」を改善するために、人や産業・地域を支える社会資本の整備促進を行い、広域交通ネットワークの整備を加速させるとともに、県民の安全・安心な暮らしを守る長崎県土づくりに全力で取り組んでいきます。

財政が厳しい中で、コスト縮減に努めながら、計画的かつ迅速な事業の推進を行い、地域の個性に合わせた地域づくりを下支えする社会資本の整備を重点的に進めていきます。

(1) 地域の活力を生み出すための広域交通ネットワークの形成とまちづくりの推進

農林水産業、製造業、観光等の産業振興による地域経済の活性化を図るため、その下支えとなる道路や港湾などの交通ネットワーク整備を加速させるとともに、鉄道を高架化するなどの渋滞対策やにぎわいを創造する市街地の再開発を行い、住みよい県土づくりを進めていきます。

(2) 安全・安心を向上させるための事前防災・減災対策の推進

洪水、土砂災害、高潮災害、地震などの自然災害から、県民の安全・安心な暮らしを守り、強い県土を目指します。また、これらのハード対策だけでなく、土砂災害警戒区域等の指定や災害の危険性を広く周知を行うなど、被害を最小化するためのソフト対策も進めていきます。

(3) インフラ老朽化に伴う戦略的な維持管理・更新の推進

予防保全的手法を導入した維持管理計画に基づき、適切な時期に対策を行い、インフラ施設の長寿命化を図り、次世代に貴重な社会資本を引き継ぎます。



長崎県総合計画

1.長崎県総合計画	3
2.基本理念と政策	3
3.長崎県総合計画における政策の中での位置づけ	4

1.地域の活力を生み出すための広域交通ネットワークの形成とまちづくりの推進

●みちづくり	(1)規格の高い道路の整備	5
●新幹線	(1)九州新幹線西九州ルート	9
●みなとづくり	(1)クルーズ観光の拡大をはかり 長崎の経済を活性化	11
	(2)離島・半島等のくらしを支える地域交通の確保	13
●みちづくり	(1)生活に密着した道路の整備	14
	(2)安全・安心な社会を支える道づくり	16
●まちづくり	(1)連続立体交差による交通環境の改善	17
	(2)都市における街路事業	19
	(3)都市公園の整備における良好な生活空間の提供	19
	(4)長崎らしい景観の創出	20
●住まいづくり	(1)長崎県住宅性能向上リフォーム支援事業	21
	(2)サービス付き高齢者向け住宅	21
	(3)県営住宅の建設、バリアフリー改修事業	22
	(4)市街地再開発	22

2.安全・安心を向上させるための事前防災・減災対策の推進

●洪水を防ぐ	(1)河川の改修	23
	(2)ダム of 整備	25
●土砂災害を防ぐ	(1)土砂災害防止対策	27
	(2)洪水と土砂災害のソフト対策	29
●高波・波浪を防ぐ	(1)高波・波浪から人命・財産を守る	30
●地震に備える	(1)橋梁の耐震化	31
	(2)みなとの耐震化	31
	(3)建築物・住宅の耐震化	32

3.インフラ老朽化に伴う戦略的な維持管理・更新の推進

●インフラを守る	(1)維持管理計画	33
	(2)トンネルの維持管理	34
	(3)橋梁の維持管理	34

公共事業を支える

1.事業の円滑な推進をはかる	35
2.建設業の再生に向けた取り組み	36
3.入札・契約制度	37
4.公共事業の適正な推進	38

広報公聴活動

	39
--	----

資料

1.県土木部の組織	41
2.地方機関管内図	42
3.平成27年度県土木部予算の概要	43
4.長崎県の各種事業の整備状況	45
5.長崎県の日本一・世界一(土木部関連)	45

トピックス

明治日本の産業革命遺産	
長崎の教会群とキリスト教関連遺産	46